

別紙2_経費一覧（狭山台小第一・第二学童保育室）

委託業務	内容及び経費
<法定点検> 特定建築物 (建築基準法第12条第2項) (建築基準法施行規則第5条の2)	学校で一括点検のため費用なし
<法定点検> 特定建築設備 (建築基準法第12条第4項) (建築基準法施行規則第6条の2)	学校で一括点検のため費用なし
<法定点検> 消防設備 (消防法第17条の3の3) (建築基準法第12条第3項)	学校で一括点検のため費用なし
<法定点検> 空調機器 (フロン排出抑制法)	年4回（夏季・冬季 各運転前・運転中） 令和5年度 110,000円(税込) ※複数施設一括契約であったため、1施設あたりに割り返した金額
機械警備	日常警備 通年 令和3年度 122,100円(税込) 令和4年度 123,090円(税込) 令和5年度 123,090円(税込) ※複数施設一括契約であったため、1施設あたりに割り返した金額
日常・定期清掃	窓ガラス定期清掃は学校で一括負担 その他は職員により実施 ※ただし、委託による清掃実施を妨げるものではない
浄化槽維持管理	学校負担のため費用なし
保菌検査	令和3年度 1件 627円(税込単価) 令和4年度 1件 627円(税込単価) 令和5年度 1件 627円(税込単価)
遊具点検	該当なし
植栽管理	該当なし
害虫駆除	職員により実施 ※ただし、委託による駆除実施を妨げるものではない

光熱水費	年間支払額
電気料 上下水道料 ガス代	学校負担のため費用なし

需用費	経費
保育消耗品	令和3年度 425,401円 令和4年度 650,209円 令和5年度 532,424円
賄材料費	令和3年度 504,144円 令和4年度 583,624円 令和5年度 646,118円
修繕料	令和3年度 295,570円 令和4年度 68,750円 令和5年度 5,500円

※需用費は公営の学童保育室全体で支出しているものもあるため、参考程度となります。

その他	
備品購入費	令和3年度 188,430円(冷蔵庫) 令和4年度 0円 令和5年度 0円
コピー機リース料	令和5年度 本体 59,400円(税込年額) 白黒1枚 2円 カラー1枚 10円
AEDリース料	市負担のため費用なし
固定電話	令和5年度 46,557円 ※複数施設一括契約であったため、1施設あたりに割り返した金額
保険料	公営の学童保育室全体で契約しているため、学童毎の金額は算出できません。
人件費	別紙1 狭山市学童保育室 支援員・補助員給与表を参照